資料５

「すまいるボード」の廃止について

１　「すまいるボード」のこれまでと現状

すまいるボードは、町民のまちづくり参加と町の情報公開の手段の一つとして、平成 16 年 5 月に制度としてスタートしました。当初は、町民の皆さんにまちづくりに積極的に参加していただくための手法として、町からの情報（主に町が開催している審議会等の開催とその結果、町づくり意見募集、各種審議会委員募集）を提供することを目的に、町内１７か所に掲示板を設置し、情報掲示板として活用してきました。

平成 21 年 11 月からは、町民参加推進会議及びすまいるモニター会議における意見を参考に、町民自らがすまいるボードに情報などの掲示を可能とすることとし、より町民の生活に密着した暮らしの情報・イベント開催・会員や仲間の募集など、すまいるボードの活用範囲を拡大しました。

現在は、設置箇所を１７か所から１４か所に数を減らして設置しています。

すまいるボード設置当初の社会情勢として、これほどデジタル化が進んでおらず町民への情報伝達はアナログ的手法がメインでした。その後、急速なデジタル化により、情報発信手段が大幅に変化し、平成 19 年度からは外部委託による町公式ホームページが開設となり、その後公式 Facebook・インスタグラム・LINE もスタートしています。また、災害や事件など地域住民の生命や財産を守るために、緊急性や重要性が高いと判断した情報については、安心メールや戸別端末で情報発信するなど、町民は様々な手段で情報を収集できる環境となりました。

２　「すまいるボード」利用状況調査及びパブリックコメントの実施

（１）「すまいるボード」利用状況調査

調査期間	令和４年７月 12 日～９月 30 日
調査手法	各すまいるボードに閲覧頻度を回答する台紙を設置
調査結果	別紙のとおり

（２）「すまいるボード」の廃止についてパブリックコメント

意見募集期間	令和５年８月 10 日～９月８日
周知方法	町 HP,広報すまいる、すまいるボード
意見結果	０件（期間終了後、ホットボイス１件）

３　「すまいるボード」廃止の検討

調査の結果、すまいるボードの閲覧件数は僅かであると捉えられ、その役割を終えたものと考えることから、すまいるボードを廃止しようと考えるものです。

「すまいるボード」廃止に伴うメリット、デメリット

メリット	デメリット
・めむろまちづくり参加条例第８条に定める「掲示板への掲示」が不要となり、業務削減が図られる。 ・「すまいるボード」の維持管理、整理整頓、環境美化作業が不要となる。	・町からの情報発信手段が一つ無くなる。 ・町民自らが掲示している、暮らしの情報・イベント開催・会員や仲間の募集等の発信手段が無くなる。

４　今後の方向性

上記デメリットの一つである情報発信手段の減については、令和３年度から導入し、広く浸透している町公式 LINE による発信を強化するなど、情報発信を停滞させないようカバーする必要があります。

また、２点目の町民自らの発信手段の確保に向けては、町の制度としての「すまいるボード」は廃止するものの、設置施設で管理していく「掲示板」として引き続き設置できないか、設置施設と協議を進めたいと考えています。

これらの課題が解消できれば、今年度において「すまいるボード」の廃止を検討しているところです。

資料５　別紙

すまいるボード利用実態調査結果

「すまいるボード」をどのくらいの頻度で見ているか、シール貼付により調査実施。

●毎回見ています●

①役場ロビー	0
②公民館	4
③図書館	１０
④保健福祉センター	1
⑤体育館	0
⑥健康プラザ	1
⑦めむろーど２階	0
⑧芽室駅	1
⑨上美生出張所	1
⑩東めむろコミスペース	9
⑪北海道銀行	4
⑫郵便局	１８
⑬めむろーど１階	0
⑭ダイイチ	0

●月に１回は見ています●

①役場ロビー	1
②公民館	4
③図書館	3
④保健福祉センター	1
⑤体育館	3
⑥健康プラザ	4
⑦めむろーど２階	0
⑧芽室駅	4
⑨上美生出張所	0
⑩東めむろコミスペース	１０
⑪北海道銀行	１０
⑫郵便局	9
⑬めむろーど１階	1
⑭ダイイチ	0

●年に数回だけ見ています●

①役場ロビー	9
②公民館	3
③図書館	8
④保健福祉センター	0
⑤体育館	1
⑥健康プラザ	1
⑦めむろーど２階	5
⑧芽室駅	１０
⑨上美生出張所	1
⑩東めむろコミスペース	２０
⑪北海道銀行	9
⑫郵便局	6
⑬めむろーど１階	0
⑭ダイイチ	0

調査期間　令和４年７月12日～９月30日

問　芽室町政策推進課広報広聴係（電話 62-9721）